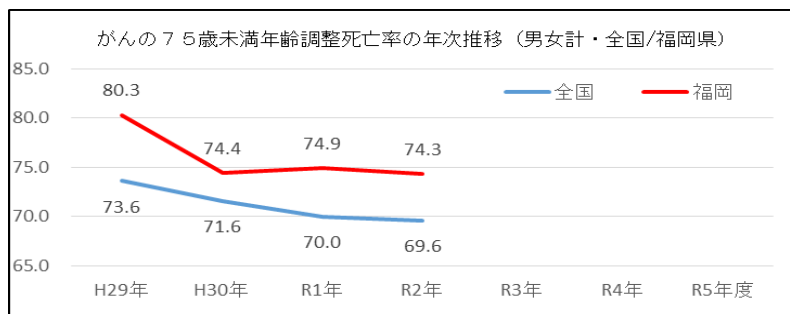


第 3 期福岡県がん対策推進計画の進捗状況について

「第 3 期福岡県がん対策推進計画（平成 30 年 3 月策定）」の令和 5 年度までの全体目標【数値目標】

がんによる死亡率（75 歳未満年齢調整死亡率）を 6 年間で 10%減少

	計画策定時 (H29 年)	現状値 (R2 年)	目標値 (R5 年度)
がんによる死亡率	80.3	74.3	72.3



注) 目標とするがんによる死亡率は、国立がん研究センターが公表している数値を使用

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

(1) がんの 1 次予防

<生活習慣について>

【個別目標】

○ 成人の喫煙率の減少

	計画策定時 (H28 年)	現状値 (R1 年)	目標値 (R5 年度)
成人喫煙率	20.3%	19.8%	13%以下

注) 目標とする数値は、国民生活基礎調査を使用

○ 成人の野菜摂取量（1 日当たり）の増加

	計画策定時 (H28 年)	現状値 (H28 年)	目標値 (R5 年度)
成人の野菜摂取量	284 g	284 g	350 g

注) 目標とする数値は、県民健康づくり調査を使用

○ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の低下

	計画策定時 (H28 年)	現状値 (H28 年)	目標値 (R5 年度)
男性	16.5%	16.5%	12.9%以下
女性	6.5%	6.5%	6.9%以下

注) 目標とする数値は、県民健康づくり調査を使用

○ 運動習慣のある者の割合を増加

	計画策定時 (H28年)	現状値 (H28年)	目標値 (R5年度)
20～64歳男性	21.7%	21.7%	36.0%以上
20～64歳女性	22.5%	22.5%	33.0%以上
65歳以上男性	41.0%	41.0%	58.0%以上
65歳以上女性	46.3%	46.3%	48.0%以上

注) 目標とする数値は、県民健康づくり調査を使用

○ たばこに関する知識の普及啓発及び禁煙に関する相談が受けられる体制づくり

- ・ 県、県薬剤師会の共催による薬剤師等を対象とした禁煙相談員を養成するための研修会を実施

開催日	平成30年8月	令和元年8月	令和2年	令和3年8月	令和4年7月
参加者数	238人	184人	—	216人	189人

(※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年8月末
相談員数	1,075人	1,244人	1,244人	1,349人	1,397人

- ・ 禁煙相談員が在籍する薬局を「卒煙サポート薬局」として登録し、ステッカーを掲示、禁煙希望者の禁煙支援

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年8月末
登録施設数	689施設	755施設	755施設	804施設	849施設

- ・ 健康21世紀福岡県大会の開催：福岡県医師会ブースにて「肺年齢測定」を実施
- ・ 「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を活用した情報発信

○ 未成年者に対する生涯禁煙の動機付け・妊娠中の正しい生活習慣等に関する知識の普及啓発

- ・ 高校、短大及び大学等からの依頼に基づき、保健師等が喫煙による健康への影響について喫煙防止教育を実施。また、学生に対して、喫煙防止教育を実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	17回	24回	34回	24回
参加者数	589人	374人	200人	148人

- ・ 母子手帳が交付される際に、「母子健康手帳（別冊）」を交付（政令市等保健所設置市を除く）

○ 受動喫煙防止対策の推進

- ・多くの県民が利用する施設の禁煙化に積極的に取り組んでいる施設を「福岡県禁煙宣言施設」として登録及び公表。施設利用者の健康づくりを支援（令和元年度末 179 施設）
※令和 2 年 4 月 1 日「健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）」の施行に伴い、令和 2 年 3 月 31 日をもって事業終了
- ・令和 2 年 4 月 1 日に施行された改正健康増進法の内容について、県ホームページ等を通じた普及啓発を行うとともに、健康増進法違反の通報等に対する指導等を実施。

○ 野菜摂取量の増加に向けた取組の推進

- ・ヘルシーメニューを提供する店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録

	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
登録施設数	1,719 施設	1,742 施設	1,741 施設	1,729 施設

○ 適切な飲酒量の普及啓発

- ・「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を活用した適量飲酒に関する情報発信

○ 運動習慣の向上のための取組等の情報提供及び運動に取り組みやすい環境づくりの促進

- ・県民健康ウォークを開催し、健康相談及びウォーキングを実施

開催日	平成 30 年 10 月	令和元年 10 月	令和 2 年	令和 4 年 3 月
健康相談	195 人	116 人	—	44 人
ウォーキング	295 人	478 人	—	62 人

※令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

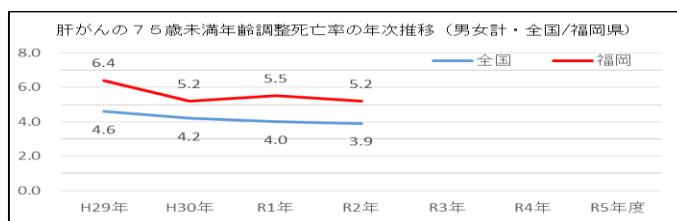
※令和 4 年 3 月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して実施

<感染症対策について>

【個別目標】

- 肝がん（肝及び肝内胆管）の75歳未満年齢調整死亡率を30%減少
平成29年の「6.4」を令和5年度までに「4.5」に減少させる

	計画策定時 (H29 年)	現状値 (R2 年)	目標値 (R5 年度)
肝がんの死亡率	6.4	5.2	4.5



注) 目標とするがんによる死亡率は、国立がん研究センターが公表している数値を使用

○ 県等及び市町村が行う肝炎ウイルス検査の受検者数

	計画策定時 (H23年度～ H28年度平均)	現況値 (H30年度～ R2年度平均)	目標値 (H30年度～ R5年度平均)
肝炎ウイルス 検査受検者数	約38,000人	32,602人	42,000人

○ ウイルスや細菌による感染に起因するがんへの対策を推進することにより、
がんの予防を図る

○ 肝炎ウイルス感染に関する相談及び肝炎ウイルス無料検査の実施

・ 肝炎ウイルス感染に関する相談件数

実施機関	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保健福祉（環境）事務所	8,033件	7,093件	4,606件	5,860件

・ 肝炎ウイルス無料検査件数

実施機関	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保健福祉（環境）事務所	364件	209件	39件	23件
政令市等保健所設置市	728件	2,310件	1,144件	2,036件
検査医療機関（県、政令市等）	25,157件	21,737件	25,939件	23,014件

○ 健康増進事業として市町村が実施する肝炎ウイルス検査

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
検査件数	7,047件	7,668件	5,464件

○ 市町村、医療機関、職域等と連携した、肝炎ウイルス検査の受検機会の拡大

- ・ 従来の検査受診促進のためのチラシに加え、行動変容につながる啓発資材を新たに作成し、受検勧奨

県内の全保健所、市町村、患者団体、医療機関等への配布

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配布部数	約12,000部	約69,000部	約65,000部	約64,000部

- ・ 県広報媒体（福岡県だより、テレビ、ラジオ、HP、LINE 及び Twitter）で受検促進
- ・ 健康増進事業における肝炎ウイルス検査の実施について市町村に依頼
- ・ 保険者協議会を通じ受検促進
- ・ 県内の青年会議所へ福岡ブロック協議会を通じてメルマガ配信
- ・ 県主催の会議において啓発用ポスターを配布

- 肝炎ウイルス無料検査の陽性者に対する専門医療機関への受診勧奨
 - 《県・政令市等保健所設置市の肝炎ウイルス無料検査の陽性者対策》
 - ・未受診者に対し、保健所等から電話等による受診勧奨を実施（受診確認までフォローアップ）
 - 《市町村の肝炎ウイルス検診（健康増進事業）の陽性者対策》
 - ・陽性者に対し、県作成チラシ等による受診勧奨、受診状況の把握の徹底を市町村に依頼
 - 《職域における肝炎ウイルス検査の陽性者対策》
 - ・関係団体等を通じた受診勧奨
 - ・「働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」登録事業所へ受診勧奨チラシ等を送付
 - ・全国健康保険協会（協会けんぽ）へ肝炎ウイルス検査促進に関する説明実施（令和元年度）

○ 肝炎患者等に対する精密検査及び定期検査費用の助成による重症化予防

- ・肝疾患専門医療機関（68 か所）において実施

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
精密検査	64 件	66 件	45 件	53 件
定期検査	324 件	325 件	302 件	296 件

○ 肝炎治療に係る医療費の助成及び肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の医療費の助成による治療しやすい環境の整備

- ・肝炎治療に係る医療費の助成

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
受給者証交付件数	6,176 件	5,897 件	5,971 件	5,414 件
医療費助成額	467,927,973 円	407,445,603 円	339,922,465 円	311,035,371 円

- ・肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の医療費の助成

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
参加者証新規交付件数	1 件	13 件	6 件	18 件
医療費助成額	0 円	94,600 円	342,400 円	1,179,400 円

※令和 3 年度から、対象医療の月数カウントの見直し及び対象経費に通院医療（「分子標的薬を用いた化学療法」又は「肝動注化学療法」に限る）を追加。

○ 肝疾患診療連携拠点病院における県民に対する相談支援・情報提供

- ・拠点病院（久留米大学病院）による肝疾患相談支援セミナーの開催
 対象者：肝疾患診療に従事されている医療従事者
 内容：B型肝炎に対する抗ウイルス療法、C型肝炎に対する最新治療、肝がんの最新治療、肝炎医療費助成制度
 開催数：年3回
 参加者数：

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者数（延べ）	308名	236名	361名	330名

- ・専門・治療医療機関の医師等からの相談対応

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	123件	94件	52件	94件

- ・インターフェロンフリー再治療における意見書の作成
- ・診断や治療方針の決定 等

○ 肝炎医療コーディネーターの養成・技能向上

- ・肝炎医療コーディネーター養成セミナー（年2回開催）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	6月	9月	6月	9月	6月	9月	6月	9月
参加者数	106人	99人	159人	115人	104人	99人	108名	77名
うち認定者数	94人	80人	135人	89人	99人	82人	93名	68名

※令和2年度はWEB開催

- ・フォローアップ研修（年2回開催）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	8月	2月	8月	2月	8月	2月	8月	2月
参加者数	71人	79人	82人	—	158人	64人	137人	32人
うち認定者数	62人	69人	80人	—	155人	54人	126人	20人

（※令和元年度2月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。令和2年度、令和3年度はWEB開催）

○ 肝炎患者支援手帳を通じた肝炎患者及び家族の支援

- ・保健福祉（環境）事務所、政令市等、患者団体、肝疾患専門医療機関への配布

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配布数	5,315冊	2,040冊	8,100冊	3,500冊

○ 県民に対する肝炎についての正しい知識の普及啓発

- ・ラジオ放送及び県ホームページ、ポスター掲示による肝炎ウイルス検査の受検勧奨

○ 若年層に対する日常生活における感染予防の普及啓発

- ・正しい知識の普及のため、啓発用リーフレットを作成し、県内高等学校等に配布

	令和2年度	令和3年度
配布数	45,000枚	45,000枚

○ 働きながら治療を受けることができる環境づくり

- * 「4 働く世代のがん患者支援の充実」参照

○ HTLV-1の感染予防対策、保健所での相談支援

- ・保健所において、保健師等による相談対応の実施

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	5件	11件	6件	9件

(2) がんの早期発見、がん検診（2次予防）

<受診率向上対策について>

【個別目標】

- がん検診のより効果的な受診勧奨、検診を受けやすい体制整備に努め、対策型検診で行われている全てのがん種において、がん検診の受診率50%以上の達成を目指す。

	計画策定時 (H28年)	現況値 (R1年)	目標値 (R5年度)	考え方
肺がん	40.9%	44.5%	50%以上	国のがん対策推進基本計画と同一（受診率の算定にあたっては、40歳から69歳（子宮頸がんは20歳から69歳）までを対象とする。）
大腸がん	36.4%	38.5%		
胃がん	38.2%	40.5%		
乳がん	40.9%	44.3%		
子宮頸がん	37.9%	39.6%		

注) 目標とする数値は、国民生活基礎調査を使用

○ 総合健診の推進

- ・加入する医療保険に関わらず、特定健康診査とがん検診を同時にできる「総合健診」を推進

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施市町村数	60市町村	60市町村	58市町村	57市町村	59市町村

※令和2、3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により縮小

○ 従業員やその家族へのがん検診受診を推進する事業所の拡大

- ・「働く世代をがんから守るがん対策サポート事業（旧「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」）への支援

従業員やその家族に対し、市町村等が実施するがん検診への受診を働きかける事業所を登録、支援。

令和3年5月から「働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」と名称を変更し、がんの治療と仕事の両立に取り組む事業所を追加。

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
登録事業所数	3,506事業所	3,888事業所	4,729事業所	5,923事業所

- ・福岡県働く世代をがんから守るがん対策推進大会（旧福岡県働く世代をがんから守るがん検診受診促進大会。以下、「推進大会」という。）の開催
 - （平成30年10月13日開催。エルガーラホール、参加者約350名）
 - （令和元年11月16日開催。FFGホール、参加者約450名）
 - ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
 - （令和3年9月18日オンライン開催。公益財団法人日本対がん協会福岡県支部との共催。総再生回数788回）
 - （令和4年9月3日オンライン開催。公益財団法人日本対がん協会福岡県支部との共催。）

○ 働く世代が受診しやすい日時、場所に出向いたがん検診の実施

- ・政令市との共同によるがん検診の促進

死亡率が高く、政令市で受診率が低い項目について、働く世代の受診しやすい日時、場所に出向いたがん検診の実施

〔	令和30年度〔大腸がん検診〕	北九州地区（受診者 57名）	〕
		福岡地区（受診者 52名）	
〔	令和元年度〔大腸がん検診〕	北九州地区（受診者 11名）	〕
		福岡地区（受診者 118名）	
〔	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診啓発		〕
	チラシ配布のみ実施		
〔	令和3年度〔大腸がん検診〕	福岡地区（受診者 83名）	〕
〔	令和4年度〔大腸がん検診〕	福岡地区 8月開催（受診者53名）	〕
		※令和5年2月にも開催予定	

○ がんに関する正しい知識の普及啓発、がん検診の意義及び必要性の理解促進

- ・ふくおか健康づくり県民会議の設立（平成30年8月）

県民の健康づくりを推進するため、保健・医療関係団体、経済団体、企業、マスコミ、地域団体、国、県、市町村等の代表者を構成員として、「健（検）診受診率の向上」、「食生活の改善」、「運動習慣の定着」に取り組む。

- ・「特定健診・がん検診の受診促進月間」の設定（令和2年度～）

毎年9月を「特定健診・がん検診の受診促進月間」に位置づけ、関係団体等と共同で受診を呼びかけ。

- ・地域婦人会等のがん啓発の支援
組織活動や民間主催のイベント等を通じた、がんの普及啓発等
- ・がんに関する正しい知識の普及
中学校におけるがん教育を通じて、がん予防の大切さ、命の尊さ等を学び、生徒が家族など大切な人にメッセージを伝えることにより、がん検診の受診を勧奨
(平成30年度：23市町38校 [105校] 生徒数5,625人 [15,803人])
(令和元年度：23市町41校 [72校] 生徒数7,914人 [13,640人])
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期
(令和3年度：24市町村39校 [63校] 生徒数6,553人 [11,126人])
(令和4年度(予定)：24市町村44校)
※[]は北九州市、福岡市を含んだ数値
- ・推進大会においてがんに関する講演
(平成30年10月13日開催。エルガーラホール、参加者約350名)
(令和元年11月16日開催。F F Gホール、参加者約450名)
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(令和3年9月18日オンライン開催。公益財団法人日本対がん協会福岡県支部との共催。総再生回数788回)
(令和4年9月3日オンライン開催。公益財団法人日本対がん協会福岡県支部との共催。)
- ・公益財団法人日本対がん協会福岡県支部と共同でがん検診受診の啓発動画を制作
(令和2年10月：「ふくおかインターネットテレビ」や県庁ロビーにて動画を公開、県ホームページやSNSにて周知。商工団体や市町村等にチラシとDVDを配布し活用を依頼。(チラシ：約1万枚、DVD：約300枚))
(令和3年9月：県YouTubeにて動画を配信。)
(令和4年9月：県YouTubeにて動画を配信。)
- ・がんについて知る県庁ロビー展の開催(毎年9月)
- ・若年層を対象とした子宮頸がん検診の受診勧奨
純真学園大学と連携し、学園祭や入学式で女子学生を対象に「子宮頸がん検診リーフレット等を配布(令和2年度～)
- ・福岡県院内がん登録データを用いてがん検診受診と生存率を解析し作成された、がん検診啓発チラシ・ポスターを市町村へ配付(令和3年9月)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特定健診・がん検診の啓発(令和3年9月～)
コロナ禍においてもがん検診を受けることの重要性や、医療機関や検診会場では十分な感染防止対策が講じられていることについて、周知(特設サイト設置、インターネット広告、新聞広告、ラジオCM等)

○ 市町村における受診率向上への取組の支援

- ・女性特有のがん検診の広域化
乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券対象者の受診機会を拡大するため、居住する市町村を越えて受診できる体制を整備
- ・成人式等のイベントで「子宮頸がん検診リーフレット」を配布

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
配布先	48 市町村 25 事業所等	49 市町村 30 事業所等	52 市町村 38 事業所等	54 市町村 42 事業所等
配布数	15,673 枚	15,927 枚	17,285 枚	18,822 枚

○ 若年女性に対する受診率向上への取組

㊦ 県内大学等と連携した受診勧奨の取組

県内の女子学生と県が共同で「Cプロジェクト」を設置し、若年女性の視点に立った啓発資材の制作・広報展開を実施 ※「C」は「Cancer(がん)の頭文字(令和 4 年度：ポスター、パンフレット、啓発資材用のウェットティッシュ・ミネラルウォーター、TVCM・YouTube 広告用の動画などを制作)

㊦ 事業所等と連携した受診勧奨の取組

- ・がん対策推進企業等連携協定締結企業の女性従業員を対象に、がん検診の重要性等を学ぶ養成講座を実施し、広く対外的に啓発活動を展開
(令和 4 年 7 月 27 日開催。オンライン開催。参加者 3,029 人)
- ・協定企業と連携して旧福岡県公会堂貴賓館で啓発イベントの実施
(令和 4 年 10 月 1 日)

<がん検診の精度管理等について>

【個別目標】

- 全ての市町村において、精度管理・事業評価が実施されるとともに、科学的根拠に基づくがん検診が実施されるよう、集団検診協議会において協議し、検診体制の充実を図る
- がん検診における精密検査受診率 90%以上

	計画策定時 (H29 年度)	現況値 (R3 年度)	目標値 (R5 年度)	考え方
肺がん	85.9%	86.5%	90%以上	国のがん対策推進基本計画と同一
大腸がん	71.2%	75.8%		
胃がん	84.7%	89.1%		
乳がん	85.8%	93.1%		
子宮頸がん	82.5%	78.1%		

注) 目標とする数値は、地域保健・健康増進事業報告を使用

○ **がん検診の実施状況の把握、市町村及び検診機関への助言・指導**

- ・福岡県集団検診協議会の開催

市町村のがん検診の実施等を協議し、必要な助言・指導を実施

○ **がん検診の実施方法や精度管理の向上に向けた市町村への支援**

- ・市町村がん検診担当者研修会の実施

(平成 31 年 1 月 講演「対策型検診としてのがん検診のありかたについて」)

(令和 2 年 2 月 講演「ナッジ理論を活用した効果的な受診率向上事業をおこなう」)

(令和 3 年 3 月 書面開催「福岡県院内がん登録データ解析について」)

(令和 4 年 3 月 県担当からがん検診の精度管理について説明)

- ・市町村がん検診の精度管理向上に向けた市町村ヒアリングを実施

(令和元年度)

内容：「国の定めた指針に基づく事業評価のためのチェックリストの充足状況」

訪問市町村数：20 市町

※令和 2 年度、3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期

○ **がん検診の資質向上の取組**

- ・マンモグラフィ撮影技師及び読影医師養成研修 (年 1 回開催)

開催日	平成 31 年 1 月	令和 2 年 1 月	令和 2 年度	令和 3 年度
受講者数	撮影:50 名 読影:98 名	撮影:50 名 読影:92 名	— —	— 読影:54 名

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

- ・胃内視鏡検査医師養成研修 (年 1 回開催)

開催日	平成 31 年 3 月	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
受講者数	118 名	—	—	動画視聴

※令和元、2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画を視聴する形の研修を実施したため、受講者数の把握不可

○ **県民に対するがん検診や精密検査の意義に関する情報提供及びがん検診の有効性への理解促進**

- ・推進大会の開催【再掲】
- ・がんについて知る県庁ロビー展の開催 (毎年 9 月)

○ **職域におけるがん検診に関するガイドラインの普及**

- ・「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」登録事業所に対し、「職域におけるがん検診に関するマニュアル」の送付 (平成 30 年 4 月)

2 患者本位のがん医療の実現

(1) がんゲノム医療

【個別目標】

- 国のがんゲノム医療提供体制の整備を踏まえ、県民や医療従事者に対してがんゲノム医療に関する知識の普及に努める
- 「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等による専門医療従事者の育成

(単位:人)

	受入予定 (2017年～2021年)	受入実績(2021年)			2017～2021年受入実績		
		九大	福大	久留米大	九大	福大	久留米大
ゲノム基盤先端臨床腫瘍学コース	28	18			44	0	0
希少がん・放射線治療学コース	4	0			1	0	0
小児がん・希少がん臨床腫瘍学コース	8	1			4	0	0
先端医用量子線技術科学コース	32	15			52	0	0
がん専門細胞検査士コース	10	0			9	0	0
がん研究薬剤師コース	10	4			8	0	0
ライフステージに応じたがん専門医療人育成コース	8		1		0	4	0
希少がん診療養成コース	4			0	0	0	0
専門職養成コース(がん看護分野)	8			3	0	0	6
合 計	112	38	1	3	118	4	6

(出典)「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン 内部評価報告書」より作成

○ 県民に対するがんゲノム医療に関する普及啓発

- ・全国で12のがんゲノム医療中核拠点病院が指定、本県では九州大学病院が指定。また、拠点病院として久留米大学病院及び九州がんセンターが、連携病院として福岡大学病院外5病院が指定。(令和4年4月1日現在)
- ・推進大会において「がんゲノム医療」をテーマに講演を実施
(令和元年11月16日開催。FFGホール、参加者約450名)
- ・県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」にがんゲノム医療について紹介する記事を掲載

(2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実

【個別目標】

- 拠点病院等[※]と地域の医療機関が相互に連携して、標準的ながん診療、専門的ながん診療、在宅等での療養支援を行う体制を構築し、切れ目ないがん治療等を提供する
- 全ての拠点病院等において、引き続き放射線治療専門医やがん薬物療法専門医等の配置を目指す
- 県内3大学が拠点病院等と連携して、がん診療についての教育を行う「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等によるがん専門医療従事者の更なる増加を目指す

※ 国指定県がん診療連携拠点病院、国指定地域がん診療連携拠点病院、国指定地域がん診療病院、県指定がん診療拠点病院

- 県拠点病院における他の医療機関への技術支援・情報発信による県全体のがん医療の向上
 - ・福岡県がん診療連携協議会の開催（年2回開催）

○ がん医療提供体制のあり方についての検討

県内どこでも質の高いがん医療を提供（がん医療の均てん化）するがん診療連携拠点病院等の整備。拠点病院におけるがんに関する啓発資材作成経費・がん相談支援センター相談員任用経費等の補助。

国指定県がん診療連携拠点病院	2 箇所	
国指定地域がん診療連携拠点病院	20 箇所（うち高度型 3 箇所）	
国指定地域がん診療病院	2 箇所	※R4. 4. 1 現在

○ 拠点病院等における放射線治療専門医、がん薬物療法専門医の配置

放射線治療専門医	24 病院中 19 病院に配置（38 人）
薬物療法専門医	24 病院中 14 病院に配置（55 人）

- 「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等によるがん専門医療従事者の更なる育成【再掲】

○ 免疫療法に関する県民への情報提供

- ・県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」に免疫療法について紹介する記事を掲載

(3) がんのリハビリテーション

【個別目標】

- 患者の生活の質の維持向上を目的として、運動機能の改善や生活機能の低下防止に資するよう、がんリハビリテーションが受けられる体制を整備
- 拠点病院等における質の高いリハビリテーションの実施を推進
 - * 国の検討状況を踏まえ、実施を推進

(4) 支持療法

【個別目標】

- がん治療に伴う副作用・合併症・後遺症を軽減し、患者のQOLを向上させるため、支持療法に関する実態調査・研究を行う国と連携し、適切な診療の実施を推進
- がん医療に携わる医療機関に対する国の診療ガイドライン等の情報提供
 - * 国の診療ガイドライン策定後、情報提供予定

(5) 希少がん、難治性がん

【個別目標】

- 希少がんについて、医療の集約化に係る国の検討結果を踏まえ、本県のがん医療を牽引している拠点病院等と連携し、診療体制整備を進める
- 希少がんの情報の集約・発信、支援・診療体制の集約化の取組の推進
 - * 国の動向を踏まえ、情報の集約・発信、支援・診療体制の集約化の取組の推進
- 「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等による医療従事者の育成【再掲】
- 難治性がんの状況の把握及び今後のあり方の検討
 - * 国の検討状況を踏まえ、あり方を検討

(6) 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん

【個別目標】

- 小児がんやAYA世代のがん患者が、地域において適切に治療が受けられるよう医療機関等と連携を進めるとともに、治療後の日常生活や就学、就労に対する長期的な支援の実施を目指す

○ 小児がん医療の連携体制の構築

- ・全国で15の小児がん拠点病院が指定、本県では拠点病院として九州大学病院が指定。また、連携病院として九州がんセンター外4病院が指定（令和4年4月1日現在）。

○ 小児がん拠点病院と連携した長期フォローアップ環境の整備

- ・がん診療連携拠点病院等の相談員が、小児・AYA世代のがん患者に対し適切に相談支援できるよう、小児がん拠点病院（九州大学病院）と連携した研修会を実施（平成31年2月2日 参加者32名）
- ・九州がんセンターがAYA世代の支援に携わる医療従事者を対象に、患者・家族支援のネットワーク形成を目的とした講演会を開催。県はAYA世代がん患者への取組について講演（令和2年2月15日、令和3年3月19日、令和4年3月11日）
- ・小児がん拠点病院相談支援センターを県民等へ広く周知するため、がん診療連携拠点病院等に小児がん相談支援センターでの相談事例や相談窓口を記載したリーフレットを配布
- ・小児がん患者・家族の支援を充実させるため、利用できる支援や相談窓口を紹介したサポートブック（小児がん拠点病院作成）をがん診療連携拠点病院等に配布

○ 小児がんに関する正しい情報の普及啓発

- ・小児がん県庁ロビー展（毎年2月）

○ AYA世代がん患者のニーズに合わせた情報提供、適切な医療や就学・就労支援等の提供体制の整備

- ・小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存治療費の助成制度を創設（令和元年8月）

将来、子どもを持つことを望む小児・AYA世代のがん患者に対し、生殖補助医療を用いた妊孕性温存治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減。

リーフレットを作成し、がん診療連携拠点病院、生殖補助医療機関や市町村に配布して情報提供。

※令和3年度から、国庫補助事業の創設に伴い、対象者にがん患者以外を追加、補助額等を変更。

※令和4年度から、妊孕性温存治療により凍結した卵子等を用いた体外受精をはじめとする不妊治療に係る費用を、助成対象に追加。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成件数	14件 [女10 / 男4]	42件 [女27 / 男15]	33件 [女32 / 男1]

- ・小児・AYA世代のがん患者に対する在宅療養生活支援制度を創設（令和元年8月）

40歳未満のがん患者が、介護保険と同等のサービスを受けることができる体制を整備することにより、本人及び家族の身体的、経済的負担を軽減し、安心して地域で療養生活を送ることができるよう支援。

リーフレットを作成し、市町村やがん診療連携拠点病院に配布して情報提供。

※令和3年度から、対象経費に「訪問入浴介護」を追加。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施市町村数	6市町村	15市町村	23市町村

- ・長期入院中の高校生を対象とした学習支援の実証研究の開始（令和元年8月）

長期入院生徒に対し、適正な学習の機会を確保するため、タブレットPCの貸与による学習支援を研究的に実施（令和3年度まで）

令和4年度から各学校に1人1台端末を整備

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学習支援	3名	5名	6名

- ・拠点病院等の相談支援センターにおいて就労相談を実施

○ がん診療に携わる医療機関に対する国の「高齢者のがん診療に関するガイドライン」の普及

* 国のガイドライン策定後、普及推進

(7) 病理診断

【個別目標】

- 拠点病院等における病理診断医の数の増加を図ることにより、安全で迅速な質の高い病理診断、細胞診断を提供するための環境整備を推進

○ 病理診断医の育成等の支援

- ・病理医補助事務員または病理に携わる技師に対する任用経費の補助

(8) がん登録

【個別目標】

- がん登録によって得られたがんの罹患率、生存率、がん患者の受療動向等を評価・分析し、その結果を県のホームページ等を通じ、広く県民に情報を提供
- がん登録で得られた情報を活用したがん対策の立案・施策の実施及び患者や家族に対する適切な情報提供
 - ・医療機関に対して、全国がん登録の法律趣旨、届出方法及びQ&A等を含めた説明会を実施（※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
 - ・がん登録で得られた情報の活用したがん対策の立案・施策の実施及び情報提供を実施するため「福岡県がん登録利用等審議会」を設置（平成30年12月）
 - ・全国がん登録データをもとに「福岡県がん登録報告書」を作成、県のホームページに掲載（毎年度実施）

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

【個別目標】

- 緩和ケアについての基本的な知識を習得するための研修を修了した医師や医療従事者の増加を目指す
 - ・緩和ケア研修会修了者数の推移

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度
修了者数(医師)	5,870人	6,394人	6,552人	6,952人
修了者数(医師以外)	496人	578人	603人	682人

- 拠点病院等と地域医療機関の連携による切れ目ない緩和ケアの提供の推進
 - ・「がんと診断されたときからの緩和ケア」について、県のホームページで広く県民に周知。県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」を事業所等に配布し、情報提供
 - ・県内中学校でのがん教育において、緩和ケアを含めたがんに関する正しい知識の普及。【再掲】
- 医療従事者に対する研修の実施による緩和ケアの基礎的知識の普及
 - ・拠点病院等において緩和ケア研修会を実施
 - ・医師等の受講促進のため、日本医師会生涯教育制度を導入

- 拠点病院等における緩和ケアの提供体制の質の向上
 - ・拠点病院等におけるピアレビュー（相互訪問）による、質の向上

(2) がんに関する相談支援及び情報提供

【個別目標】

- 拠点病院等におけるがん相談支援センターの相談件数の更なる増加を目指す
 - ・がん相談支援センターの相談件数

	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
相談件数	27,933 件	—	26,990 件	21,091 件
相談支援センター数	22 病院	—	24 病院	24 病院

※令和元年：新型コロナウイルス感染症の影響により未調査

- 県民が必要な時に、自分に合った正しい医療情報を入手し、適切な治療や生活等に関する選択ができるよう、県のホームページ等を通じ、科学的根拠に基づく情報の提供を進める

- 関係機関等との連携によるがん相談支援センターの利用促進

- ・福岡県がん診療連携協議会地域連携・情報専門部会と連携し、相談員のための「福岡県がん相談対応における手引き」を作成
- ・県のホームページに、県内のがん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターの情報を掲載。

- 国等との連携による県民に対する正しい情報の提供体制の整備

- ・国から得た情報を活用して、県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」を作成し、広く県民に配布

- がんサロン等を活用したがん患者への支援

- ・県ホームページに、がん患者会・サロン情報を掲載
- ・ピア・サポーターの認知度向上のため、啓発動画を制作し、県 YouTube にて配信（令和 3 年 9 月～）
- ・県内のがん診療連携拠点病院等で開催されている患者サロンの運営者や相談員を対象に、国の研修プログラムに基づくピア・サポーター養成研修を実施（令和 3 年度から実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 4 年度から実施予定）。

(3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援

<拠点病院等と地域との連携>

【個別目標】

- 拠点病院等での「地域連携クリティカルパス」の活用件数の更なる増加を目指す
・がん地域連携クリティカルパスの利用患者数

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
利用患者数	4,295人	4,656人	5,348人	6,140人

- 拠点病院等との連携による「地域連携クリティカルパス」の活用、拡大等の推進
・拠点病院における「地域連携クリティカルパス」の運用状況について、県ホームページに掲載

<在宅医療>

【個別目標】

- 地域の特性に応じた切れ目ない在宅緩和ケア医療提供体制の構築を推進する
- 「福岡県地域在宅医療センター」における相談支援・情報提供
・保健福祉（環境）事務所に設置した「福岡県地域在宅医療支援センター」において、在宅緩和ケアに携わる機関の情報把握や情報発信を行い、在宅医療の支援に向けて相談対応
- 市町村が取り組む在宅医療・介護連携推進の支援
・地域の特性に応じた支援ができるよう郡市区医師会単位で研修会や相談窓口の設置を行い、各保健福祉（環境）事務所が連携の支援や調整を実施。
・小児・AYA世代のがん患者に対する在宅療養生活支援制度を創設（令和元年8月）【再掲】
- 在宅がん患者の緊急時入院病床の確保のためのルール作り、「とびうめネット」の登録活用推進など、急変時のバックアップ体制構築の支援
・先進的な取組みの紹介や県医師会からの助言者派遣により、地域の在宅医療機関によるルールづくりを支援することで、緊急時の入院病床の確保や急変時のバックアップ体制等、医療機関の連携体制を整備
・消防・救急隊と地域の医療機関が連携して医療支援するネットワーク「とびうめネット」の登録活用推進

(4) ライフステージに応じたがん対策

【個別目標】

- 小児がんやAYA世代のがん患者が、地域において適切に治療が受けられるよう医療機関等と連携を進めるとともに、治療後の日常生活や就学、就労に対する長期的な支援を実施
- 小児がん拠点病院と連携した長期フォローアップ環境の整備【再掲】
- 小児がんに関する正しい情報の普及啓発【再掲】
- AYA世代がん患者のニーズに合わせた情報提供、適切な医療や就学・就労支援等の提供体制の整備【再掲】
- がん診療に携わる医療機関に対する国の「高齢者のがん診療に関するガイドライン」の普及【再掲】

(5) がん患者の社会的な問題への対応

【個別目標】

- がん患者・経験者、その家族のQOLを向上させるため、研究を行う国と連携し、普及啓発などの施策に取り組む。
- がんに関する正しい知識の普及啓発
 - ・ 県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」を配布し、県民に対する情報提供
- アピアランスケアの推進体制の整備
 - ・ がん征圧月間（9月）に開催している県庁ロビー展において、アピアランスケアのコーナーを設置（毎年度実施）
 - ・ アピアランスケアに関する情報を県ホームページに掲載（令和2年10月）
 - ・ アピアランスケアの認知度向上のため、啓発動画を制作し、県YouTubeで配信（令和3年9月～）
 - ・ がん患者・経験者に対する医療用ウィッグ・補整具購入費の助成制度を創設（令和3年4月。令和4年10月6日現在、18市町実施。）
 - ・ アピアランスケア従事者向け研修会の開催（令和4年2月Web開催。参加者約170名）
- ㊦ アピアランスケアに関する患者向けリーフレットの制作・配布（県内全てのがん診療連携拠点病院等に配布）

4 働く世代のがん患者支援の充実

【個別目標】

- 就業規則の見直し等により、病気休暇制度を導入するなど、がん患者の病
気と仕事の両立支援に取り組む事業所の増加を目指す

- がん相談支援センターにおける社会保険労務士による就労相談の実施

- ・拠点病院のがん相談支援センターに社会保険労務士を「就労支援アドバイザー」
として派遣。がん患者、その家族からの就労相談を実施

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数	824 件	291 件	186 件	147 件

- 拠点病院の就労支援に携わる者への研修の実施及び情報提供

- ・就労支援アドバイザーが、拠点病院の医療従事者を対象に就労支援研修会を
実施

	平成 30 年度	令和元年度
施設数	5 施設	4 施設
受講者数	223 名	174 名

- 事業所に対する治療と仕事の両立が可能な職場環境の構築の支援

- ・治療と仕事の両立支援員（社会保険労務士）を事業所団体の定例会等に派遣し、
事業主や人事労務担当管理職に対し、両立支援の意識啓発

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
派遣回数	20 回	16 回	2 回	3 回

- ・企業を対象とした両立支援の意識啓発セミナーを開催
(令和 2 年：受講企業数 17 社)
- ・治療と仕事の両立支援員（社会保険労務士）の派遣を希望した事業所に対し、
両立支援制度導入に向けた具体的なアドバイスを実施

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業所数	171 事業所	177 事業所	132 事業所	103 事業所

- ・病気休暇や短時間勤務制度を導入する事業所に対し、就業規則の見直しに係る
経費を助成（平成 30 年度～令和 2 年度）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
事業所数	8 事業所	42 事業所	46 事業所

- ・在宅勤務制度の導入やがん患者の新規雇用、がん治療のために休職する従業員の代替職員の雇用等に要する経費を助成（令和3年度～）。

	令和3年度
事業所数	2事業所

- ・働く世代をがんから守るがん対策サポート事業（がんの治療と仕事の両立）の創設
「がんの治療と仕事の両立推進員」を置いて、従業員ががんの治療と仕事を両立しやすい職場づくりに取り組む事業所を登録、支援（令和3年5月1日）。

5 これらを支える基盤の整備

<人材育成>

【個別目標】

- ゲノム医療、放射線療法、希少がん、小児・AYA世代や高齢者といったライフステージに応じたがん対策に係る専門医療従事者の増加を目指す
- がん専門医療従事者の育成のため、国の研修会等の情報提供
 - ・拠点病院等に対して、国の研修会等の情報提供
- 「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等による医療従事者の育成【再掲】

<がん教育、がんに関する知識の普及啓発>

【個別目標】

- 県民が、がん予防や早期発見の重要性を認識し、自分や身近な人ががんに罹患しても、そのことを正しく理解し、向き合うことができるよう、がんに関する知識の普及啓発を更に推進する
- 教員を対象とした研修会等におけるがん教育への理解促進
 - ・がん教育の進め方や外部講師を活用したがん教育の実践など、指導資料をまとめた「がん教育指導資料集」を作成・発行（令和2年2月）。
 - ・教職員等を対象としたがん教育に関する研修会等への外部講師の派遣
- 子どもへのがん教育のための教育委員会等との連携、各学校におけるがん教育の推進
 - ・市町村立小学校（政令市を除く）・義務教育学校前期課程・特別支援学校、県立学校を対象に、がん教育に関する医療従事者やがん経験者等を派遣（平成30年

度～)

- ・中学校におけるがん教育を通じて、がん予防の大切さ、命の尊さ等を学び、生徒が家族など大切な人にメッセージを伝えることにより、がん検診の受診を勧奨【再掲】

○ **県及びイベント等を通じた県民に対する正しい知識の普及啓発の推進**

- ・がん対策の推進活動に意欲を有し、一般県民へのがん検診受診促進等に取り組む企業と協定を締結（がん対策推進企業等連携協定）。相互協力によるがんに関する知識の普及啓発
- ・がん啓発セミナーの開催（第一生命との共催。平成30年9月27日）
- ・ピンクリボン運動の啓発イベント及びイルミネーションの設置（福岡銀行との共催。平成30年11月22日～平成31年1月14日）
- ・ピンクリボン運動の啓発イベントとして旧福岡県公会堂貴賓館のライトアップを実施（令和2年10月1日、令和3年10月1日、令和4年10月1日）

○ **関係機関等との連携によるがん相談支援センターの利用促進【再掲】**

○ **「福岡県がん対策推進企業等連携協定」締結企業の拡大**

締結企業数 41企業（令和4年9月末）